

半田市高等学校等入学準備補助金交付要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に対し、入学時に必要となる経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって教育の振興に資することを目的とする。

(交付対象者)

第 2 条 入学準備補助金の交付対象者は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する高等学校、特別支援学校若しくは高等専門学校、同法第 124 条に規定する専修学校、同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)第 16 条に規定する公共職業能力開発施設(以下「高等学校等」という。)へ入学する予定の生徒の保護者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 交付年度(高等学校等に入学する年度)の前年度の 2 月 1 日において、半田市の準要保護支給認定を受けている者
- (2) 交付年度(高等学校等に入学する年度)の前年度の 3 月 31 日において、市内に住所を有する者

2 前項の規定にかかわらず、交付対象者について、補助金の交付申請時に市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納がある場合には、補助を行わないものとする。ただし、適切な納付誓約の提出があり、確実な納付が見込まれると判断される場合は、この限りでない。

(交付額)

第 3 条 入学準備補助金の交付額は、入学する生徒 1 人につき 2 万円とする。

(申請)

第 4 条 補助を受けようとする者(以下「補助申請者」という。)は、高等学校等入学準備補助金交付申請書(様式第 1 号)を提出しなければならない。

2 市長は、補助申請者に対し、対象者の資格を確認するために必要な資料の提出を求めることができる。

(交付決定等の通知)

第 5 条 市長は、前条の申請を受け付けたときは、その内容を審査するとともに、入学準備補助金の交付を決定したときは高等学校等入学準備補助金交付決定通知書(様式第 2 号)により、入学準備補助金の不交付を決定したときは高等学校等入学準備補助金不交付決定通知書(様式第 3 号)により、補助申請者に通知する。

(交付決定の取消し)

第 6 条 市長は、入学準備補助金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、入学準備補助金の交付を取り消すことができる。

- (1) 交付決定者が入学準備補助金の交付の辞退を申し出たとき
- (2) 交付決定者が第 2 条に定める資格を欠いたとき
- (3) 偽りその他不正な手段により入学準備補助金の交付を受けたとき

2 市長は、前項の規定による交付決定を取り消したときは、高等学校等入学準備補助金交付取消通知書(様式第 4 号)により、交付決定対象者に通知するものとする。

(返還)

第 7 条 市長は、前条の規定により入学準備補助金の交付を取り消したときは、交付決定者に対し、既に交付した入学準備補助金を返還させなければならない。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、入学準備補助金の交付について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 2 月 1 日から施行する。

半田市長 殿

申請者 (保護者)

〒

住所

氏名

電話

高等学校等入学準備補助金交付申請書

高等学校等入学準備補助金の交付を受けたいので、半田市高等学校等入学準備補助金交付要綱第4条の規定により申請します。なお、本申請に当たって、申請者及び申請者の世帯員の住民基本台帳、税務資料、生活保護の状況並びに申請に係る生徒の高等学校等への入学状況の確認を行うことに同意します。また、同補助金の交付審査のために、市税等の納付状況を市担当者が調査することに同意します。

申請に係る生徒	(ふりがな) 氏 名			申請者 との続柄	
	生年月日	年 月 日			
	住 所	(申請者と住所が異なる場合のみ記入)			
	中学校名				
	入学予定の 高等学校等名				
振込先 (申請者と同一名義の口座に限る。)	金融機関名	銀行 金庫 組合		金融機関 コード	
	店 名	店		支店番号	
	預金の種類	普通・当座	口座番号		
	フリガナ				
	口座名義人				

- 添付書類 1. 合格通知書の写し
 2. 入学を証するもの (入学金や教材購入等の領収書の写し)

年 月 日

様

半田市長

高等学校等入学準備補助金交付決定通知書

高等学校等入学準備補助金について、下記のとおり交付することを決定しましたので通知します。

記

交 付 金 額	円		
対 象 生 徒 名			
振 込 先			
預 金 種 別		口 座 番 号	
口 座 名 義 人			
振 込 予 定 日			

(注)

虚偽の申請など、偽りその他不正な手段により入学準備補助金を受給したことが発覚したとき、又は、生徒が高等学校等に入学しなかったときは、交付取り消し、又は入学準備補助金の返還を求めます。

年 月 日

様

半田市長

高等学校等入学準備補助金不交付決定通知書

高等学校等入学準備補助金について、下記のとおり交付しないことを決定しましたので通知します。

記

対象生徒名	
不交付の理由	

年 月 日

様

半田市長

高等学校等入学準備補助金交付取消通知書

交付決定した高等学校等入学準備補助金について、下記のとおり交付決定を取り消しましたので通知します。

記

対象生徒名	
取り消しの理由	